

**泉区道路維持管理業務委託に係る
公募型プロポーザルに関する質問の回答**

	質問項目	質問内容	回答
1	募集要項p.4・p.6 ア「見積書の妥当性」について	どのような内容を記述すればよいのか具体的に例示ください。	参考見積額がわかる、泉区道路維持管理業務委託設計書、仕様書（案）に則した設計内訳書を提出すること。
2	募集要項p.4・p.6 ウ・様式第5号 仕様書（簡易修繕編・パトロール編）P.1 総括担当責任者について	簡易修繕・パトロールそれぞれの業務の総括担当責任者は兼務できるのか、それぞれ専任なのかどちらでしょうか。	兼務可能である。
3	募集要項p.4・p.6 ウ・「総括担当責任者」の所属について	応募者が組合の場合、「総括担当責任者」を組合会社社員としてよろしいか、組合（直接雇用）職員に限られるか、どちらでしょうか。	組合（直接雇用）職員に限らず、組合に所属している会社の社員と認められれば可能である。 <u>ただし、組合が分担施工方式の場合は、組合（直接雇用）職員に限られる。</u>
4	募集要項p.4・p.6 ウ・様式第5号「総括担当責任者」の実績について	「実績」には過去に在籍した職場での受注も含まれるか、現所属での受注に限られるか、どちらでしょうか。	総括担当責任者の業務実績については現所属に限定していないので含めて良い。なお過去に在籍した職場での業務実績が分かる資料（契約書、仕様書、業務計画書）の写しを添付することが必要である。
5	募集要項p.7「プレゼンテーション」での説明方法について	「パソコンやスピーカー等を持参のうえ、（中略）モニターを用いて、PowerPoint等により「説明」することは必須でしょうか。	プレゼンテーションでの説明方法については任意なので、パソコン等を用いることは必須でない。なお業務提案書以外の資料を用いる場合は、令和7年3月6日（木）12時までに事務局まで提出すること。

6	仕様書（簡易修繕編） p.1・p.6 総括担当責任者と業務従事者 について	総括担当責任者と業務従事者は兼務できるのでしょうか。	総括担当責任者が簡易修繕作業に加わることは差し支えない。
7	仕様書（パトロール編） p.1・ p.7総括担当責任者と業務従事 者について	総括担当責任者とパトロール員は兼務できるのでしょうか。	総括担当責任者がパトロール業務に加わることは差し支えない。